

平成 30 年 1 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 幸 和 製 作 所
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 玉 田 秀 明
(コード番号：7807 東証 J A S D A Q)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 大 井 実
(TEL. 072-238-0605)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 1 月 18 日開催の取締役会において、執行役員制度を導入することを下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 執行役員制度導入の目的

- (1) 従業員の最高位として執行役員を任命し、業務執行における責任者としての権限と責任を明確にすることにより、取締役会で決定した会社の方針に基づく業務執行に対し、実務レベルにおける迅速性および機動性の向上を図ります。
- (2) 経営陣の後継者候補の輩出および育成を促進し、経営に参画するためのステップとすることにより、執行役員本人およびその他従業員のモチベーションの向上を図ります。

2 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員制度を導入し、執行役員へ業務執行権限を委譲します。
- (2) 執行役員の選任、解任および担当業務等については、取締役会にて決定します。
- (3) 執行役員の任期は 1 年とし、再任を妨げません。
- (4) 執行役員と会社との関係は、雇用契約型とします。

3 執行役員制度の導入時期

平成 30 年 3 月 1 日

以 上